

令和4年度社会教育主事専門講座実施要項

1 趣 旨

社会教育主事として必要な高度かつ専門的な知識・技術に関する研修を行い、都道府県の指導的立場にある社会教育主事としての力量を高める。

令和4年度テーマ：

「あらゆる人々の活躍の推進に向けて～包摂的な社会教育施策の立案～」

2 主 催

文部科学省

国立教育政策研究所（社会教育実践研究センター）

3 期 間

令和4年11月10日（木）～11月15日（火）（平日4日間）

うち、11月10日（木）～11月11日（金）ライブ配信

11月14日（月）～11月15日（火）集合研修

4 対 象

社会教育主事の資格を有している者で、都道府県・指定都市教育委員会教育長が推薦する次の者。

（1）都道府県・指定都市教育委員会の社会教育主事としての勤務経験が1年（12か月）以上の者（令和4年9月1日現在。以下同じ。）

（2）都道府県・指定都市立生涯学習・社会教育センターの社会教育主事と同等の職にあつて、勤務経験が1年（12か月）以上の者（指定管理者の職員を含む。）

（3）上記（1）～（2）と同等の職務を行うと主催者が認めた者

※趣旨のとおり、本講座は、ある程度経験を積んだ社会教育主事を対象とした内容で構成していますので、推薦の際にはご注意ください。

5 定 員

60 人

6 受講方法等

(1) 研修の実施及び受講方法

- ・11月10日（木）及び11日（金）：
Web会議システムアプリケーション「Zoom」を使用したライブ配信による受講
- ・11月14日（月）及び15日（火）：会場に集合して受講
【会場】国立教育政策研究所社会教育実践研究センター
〒110-0007 東京都台東区上野公園12-43
TEL 03-3823-8681

(2) 事前オリエンテーション（参加必須）

受講決定後、講座開始前に実施する下記日時に必ず参加してください。

（なるべく受講場所や使用するパソコン等、研修当日と同条件で参加してください。）

・10月31日（月）14:00～

なお、詳細については受講決定後にお知らせします。

7 受講するための要件等

受講者がライブ配信で受講するために必要な要件等は次のとおりです。

(1) ハードウェア

項目	内容（要件・用途等）
パソコン	講義資料（大容量データ）の受渡しのため、当所指定の外部オンラインストレージサービス（大容量ファイル送受信システム）を使います。 研修前：講義資料のダウンロード ・大容量の講義資料（50MB以上）をダウンロード・保存等が十分に行える空き容量があること。 ・外部オンラインストレージサービスにアクセスできること。 ※自治体等の勤務先のパソコンを用いる場合、外部オンラインストレージサービスへのアクセスが制限されている場合があります。 研修期間中：オンライン講義の視聴・参加 ・インターネットに常時継続・安定して接続できること。 ・下記（2）ソフトウェアがインストールインストールされていること。 ※タブレットを用いる場合、文字打ち、必要なアプリケーションのインストールが必要になります。
Webカメラ・マイク ※ヘッドセットの使用を推奨	オンライン講義における質疑応答や出欠確認等に必要です。

(2) ソフトウェア

項目	内容（要件・用途等）
Web会議システムアプリケーション 「Zoom」	双方向性のある講義を行うために使用します。
Microsoft Office (Word2016以上、 Excel2016以上、 PowerPoint2016以上)	オンライン講義や講義資料閲覧等に必要です。 ※演習では、パワーポイントでシートを作成します。
AdobeAcrobat2017以上	

(3) メールアドレス

ア 研修に関する連絡や講義資料のダウンロードの案内などをメールにて送付します。

(1)に記載した要件を満たすパソコンで常時確認可能なメールアドレスを、受講申込書（別紙様式1）の「⑤受講中の連絡先について（1）メールアドレス」の欄に御記入ください。

イ 社会教育実践研究センターからのお知らせは一斉送信メールにて行います。

「@nier.go.jp」からのメールが受信できるようドメイン指定を行ってください。

特にGmail等フリーアドレスをお使いの方は、一斉送信メールを受信できない等の場合がありますので、必ず各メールシステムの設定を確認し、受信ができるよう設定をお願いします。

ウ 講義資料のダウンロードを行う際、受講申込書に記載されたメールアドレス宛てにパスワードが発行されます。このため、勤務先の代表アドレスや共用アドレスではなく、受講者本人が常時確認できるメールアドレスを記入してください。

(4) 講義資料のダウンロード等

国立教育政策研究所指定の外部オンラインストレージサービスにアップロードされた講義資料を、受講者自身でダウンロードし必要に応じて印刷等を行ったうえで受講します。

(1) のパソコンの要件等をよく確認してください。

(5) 受講環境など

ア 他業務や生活等の影響を受けず受講に専念できる適切な場所、及びインターネット通信環境が良好な場所を確保してください。

イ 端末又はインターネット環境の不具合があった際に備え、直ちに電話連絡が可能となるようにしておいてください。

8 主要研修事項、主な内容、研修方法及び講師

別表1のとおり

9 日程

別表2のとおり

10 受講者の推薦手続

都道府県・指定都市教育委員会教育長、都道府県知事・指定都市市長は、受講希望者の所属する関係機関から受講申込みを受け、適任者を選考の上、令和4年10月5日(水)12時までに受講申込書(別紙様式1)・推薦書(別紙様式2)を国立教育政策研究所社会教育実践研究センター宛てにメールで送付してください。

※受講者から提出された受講申込書(別紙様式1)のデータ(Excel)は、データ処理の都合上、書式設定の変更やシートを分割することなく、1人1ファイルでそのまま提出してください。(推薦書(別紙様式2)もそのままのデータで提出してください。)

<申込様式の提出先>

宛先：kenshu7@nier.go.jp

件名：【推薦機関名】令和4年度社会教育主事専門講座受講申込書について

11 受講者の決定

文部科学大臣は、都道府県・指定都市教育委員会教育長、都道府県知事・指定都市市長の推薦に基づき受講者を決定し、当該教育委員会教育長・知事・市長に通知しますので、当該教育委員会教育長・知事・市長は本人に通知をお願いします。

12 修了証書

当該専門講座の総研修時間数のおおむね5分の4以上を受講し、研修の成果等についてレポートを提出した者に文部科学省より修了証書を授与します。

ライブ配信部分のみの受講では、修了とは認められません。集合研修部分の受講も必須となります。

※レポート様式は、受講決定後に御案内します。

13 受講に要する経費

受講に要する端末やインターネット接続に関する費用及び講義資料の印刷代、旅費等は、受講者側の負担とします。その他の負担金はありません。

なお、当センターには宿泊施設はありませんので、宿泊予定の方は、近隣のホテル等を各自手配してくださるようお願いします。

14 持参品

当センターの研修用パソコン(インターネット接続有)の利用ができますが、台数に限りがあるため、各自の端末の持参も可能です。ただし、当センターでは持参された端末にインターネットを接続することはできませんので御了承ください。

15 開館時間

当センターの入館は9時00分以降とします。

16 健康管理について

受講申込みの際は、受講申込書（別紙様式1）の「⑩ 健康状況」の欄に該当する事項を
もれなく御記入ください。また、受講申込み後に生じた疾病等についても当センターに御連
絡いただくようお願いします。

17 非常変災等について

非常変災等の発生により、研修実施の困難が想定される際は、文部科学省と社会教育実
践研究センターで協議の上、対応について決定し受講者等関係者に連絡します。

18 その他

- (1) 新型コロナウイルス感染防止の観点から、社会教育実践研究センターにおいては
「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」等を踏まえ対策を講じますが、
感染拡大の状況により、研修の延期や中止・受講方法の変更等もあることを御了承く
ださい。
- (2) 本講座についての問合せは、社会教育実践研究センター 普及・調査係
(03-3823-8681) までお願いします。
- (3) 当センター内は禁煙です。
- (4) 当センターにお越しの際は、公共交通機関を利用してください。
- (5) 研修期間中の方が一の事故やけがに備えて、傷害保険等に参加するなど、各自の責
任で万全を期して参加していただきますようお願いします。